

附属機関等の概要

(令和5年7月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市青少年問題協議会
設置根拠	浦安市青少年問題協議会条例第1条
設置の趣旨、必要性等	青少年の現状や問題を把握し、健全な育成を図るための基本的・総合的方向を示す必要があるため
設置年月日	昭和56年4月1日
所管事項	(1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する事項 (2) 関係行政機関相互の連絡調整に関する事項 (3) 市長及び市内行政機関への意見をのべること
公開、非公開の別	原則公開
委員の人数・任期	19名 2年
委員の報酬等	委員9,000円/日額
所管部署	健康こども部青少年課 電話047-712-6450(直通)(内線)16303
備考	

## 委員名簿

令和5年7月1日現在

No	条例第4条規定	氏名	職等
1	第1号委員	柳 毅一郎	浦安市議会副議長
2	第2号委員	石 黒 真 平	浦安市副市長
3	第3号委員	内 田 直 樹	浦安市健康こども部長
4	第3号委員	榎 伸 一	浦安市教育委員会教育総務部長
5	第3号委員	町 山 幹 男	浦安市教育委員会生涯学習部長
6	第3号委員	高 梨 誠 二	浦安市福祉部長
7	第4号委員	鈴 木 忠 吉	浦安市教育長
8	第5号委員	福 島 徹	浦安警察署長
9	第6号委員	西 澤 健 二	浦安市小中学校校長会代表
10	第7号委員	藤 田 朗	浦安市社会教育委員長
11	第8号委員	笠 井 和 枝	浦安市社会福祉協議会代表
12	第9号委員	榎 本 俊 夫	浦安市保護司連絡協議会長
13	第10号委員	助 川 浩一郎	浦安市小・中学校PTA連絡協議会代表
14	第10号委員	日 暮 一 正	浦安市青少年相談員連絡協議会長
15	第10号委員	大 滝 美 佳	浦安市青少年補導員連絡協議会長
16	第10号委員	篠 原 歆 子	浦安市青少年健全育成連絡会長
17	第11号委員	塩 谷 祐 司	浦安市自治会連合会代表
18	第11号委員	舘 里 枝	浦安市婦人の会連合会代表
19	第11号委員	高 木 一 郎	浦安市医師会代表

&lt;任期&gt;令和5年7月1日～令和7年6月30日